
令和 6 年(2024年) |||||||

釧路公立大学事務組合議会議録

令和 6 年 3 月 26 日開会

令和 6 年 3 月 26 日閉会

||||||| 第 1 回 3 月定例会

釧路公立大学事務組合議会

令和6年第1回3月定例会

釧路公立大学事務組合議会会議録 索引

会期自：令和6年3月26日至：令和6年3月26日 1日間

3月26日（火曜日）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（13名）	1
欠席議員（1名）	1
出席を求めた者	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣言（午後2時00分開会）	1
新議員の紹介	1
会議録署名議員の指名（松下哲也君、松橋尚文君）	1
諸般の報告	
大利書記長の報告	1
日程第1 議席指定の件	2
日程第2 会期決定の件	2
管理者の発言	
蝦名管理者	2
日程第3 議案第1号の上程	
提案説明	
波田地事務長	2
質疑・一般質問	
西村雅人君	2
蝦名管理者	4
波田地事務長	5
西村雅人君（再）	5
蝦名管理者	6
波田地事務長	6
議案第1号討論終結	6
表決	
・議案第1号表決（可決）	7
閉会宣言（午後2時40分閉会）	7
署名	9
付録	
3月定例会議決結果表	11

令和6年第1回3月定例会

釧路公立大学事務組合議会会議録 第1日

令和6年3月26日（火曜日）

議事日程

午後2時00分開会

日程第1 議席指定の件

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第1号

会議に付した案件

1 会議録署名議員の指名

1 諸般の報告

1 日程第1

1 日程第2

1 日程第3

出席議員（13名）

1番	梅津 加代子	君
3番	國井 葵	君
4番	松下 哲也	君
5番	高砂 弥生	君
6番	松井 洋和	君
7番	福地 裕行	君
8番	松橋 尚文	君
9番	金安 潤子	君
10番	西村 雅人	君
11番	松原 慶子	君
12番	板谷 昌慶	君
13番	藤井 若菜	君
14番	畠中 優周	君

欠席議員（1名）

2番	中川 孝之	君
----	-------	---

出席を求めた者

管理 者 蝦名 大也 君

監査 委員 平山 幸弘 君

本会議場に出席した者

管理 者 蝦名 大也 君

副 管理 者 秋里 喜久治 君

監査 委員 平山 幸弘 君

事 務 長 波田地 真路 君

議会事務局職員

書記長 大利一則 君

午後2時00分開会

開会宣告

○議長畠中優周君 皆様、お疲れ様でございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、令和6年第1回釧路公立大学事務組合議会3月定例会は成立

いたしました。

よって、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

新議員の紹介

○議長畠中優周君 去る11月6日、釧路町議会議長より議員の任期満了により梅津加代子議員を選出した旨の報告がされております。

そこで私の方から新議員を紹介申し上げますので、恐縮でございますが、その場でご起立の上、ご挨拶をお願いします。

釧路町選出の梅津加代子さんです。

議員挨拶

○梅津加代子君 皆様、こんにちは。釧路町議會議員の梅津でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

会議録署名議員の指名

○議長畠中優周君 会議録署名議員を指名いたします。

4番 松下 哲也 議員

8番 松橋 尚文 議員

以上2名を指名いたします。よろしくお願いします。

諸般の報告

○議長畠中優周君 書記長に諸般の報告をさせます。

○書記長大利一則君 報告をいたします。ただ今の出席議員は13名であります。

なお、中川孝之議員より、今定例会を欠席する旨、届出がありました。

今議会に管理者から提出されました議案は、議案第1号であります。

次に、管理者から地方自治法第122条の規定に基づき、令和5年事務報告書の提出がありました。

次に、監査委員から地方自治法第292条において準用する、同法第199条第9項の規定に基づき、監査報告書の提出がありました。

また、監査委員から地方自治法第292条において準用する、同法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおり

日程第1 議席指定の件

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第1号 であります。

以上で報告を終わります。

日程第1 議席指定の件

○議長畠中優周君　　日程第1、議席指定の件を議題といたします。梅津加代子議員の議席につきましては、会議規則第3条第1項の規定により、議長からお諮りいたします。梅津加代子議員の議席は、ただいま着席の1番を指定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長畠中優周君　　ご異議なしと認めます。

よって、梅津議員の議席につきましては、1番と決しました。

日程第2 会期決定の件

○議長畠中優周君　　日程第2、会期決定の件を議題といたします。お諮りします。会期は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長畠中優周君　　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

管理者の発言

○議長畠中優周君　　ここで、蝦名管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

蝦名管理者。

○管理者蝦名大也君　　管理者の蝦名でございます。本日は議員皆様大変ご多用なところですね、ご参集を賜りまして誠にありがとうございました。

公立大学法人釧路公立大学、この4月から2年目を迎えることになる訳でございます。事務組合といたしましても、設立団体としての役割、これをしっかりと果たしていく所存でございますので、議員各位におかれましても、引き続き、ご支援、ご協力賜りますようお願いを申し上げるところであります。

今定例会には、令和6年度事務組合の会計予算、これを提出してございます。

別途、提案の主旨を説明させて頂きますので、よろしくご審議賜りますよう、お願いを申し上げます。
私からは以上であります。

日程第3 議案第1号の上程

○議長畠中優周君　　日程第3、議案第1号を議題といたします。

提案説明

○議長畠中優周君　　議案についての提案理由の説明を求めます。

波田地事務長。

○事務長波田地真路君　　ただいま、議題に供されました案件につきまして提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「令和6年度釧路公立大学事務組合会計予算」についてご説明申し上げます。議案書6ページと事務組合予算説明書2ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、5億7,020万円となっており、前年度比マイナス33.6%、2億8,810万円の減となっております。

議案7ページの歳出の主な内容についてご説明いたします。

第1款議会費につきましては、前年度と同額の94万5千円を計上いたしました。

第2款教育費につきましては、前年度比2億8,810万円減の5億6,769万6千円を計上いたしました。

予算説明書10ページをお開きください。

主な歳出内容として、事務組合職員2名の人物費2,145万5千円、公立大学法人への運営費交付金として、3億6,710万1千円、公立大学法人への施設整備費等補助金として、1億5,673万5千円を計上しております。

議案書7ページに戻りまして、第3款公債費につきましては、一時借入金利子として前年度と同額の55万9千円を計上いたしました。

第4款予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上いたしました。

次に議案書6ページに戻りまして歳入の主なものについてご説明いたします。

第1款負担金につきましては、前年度比93万2千円減の3億8,612万1千円を計上いたしました。

第2款財産収入につきましては、各基金の運用利息の増により前年度比7万円増の415万4千円を計上いたしました。

第4款繰入金につきましては、法人が行う施設改修工事に充てる補助金として、教育振興基金から前年度比2億2,340万9千円減の5,575万4千円、運営交付金に充てる財源として財政調整基金から前年度比260万9千円減の9,600万5千円、また令和6年度末で退職予定の教員に支払う退職手当の財源として2,816万4千円、合計で2億7,737万3千円減の1億7,992万3千円の繰入を計上いたしました。

使用料及び手数料につきましては、大学運営が公立大学法人に移行したことにより、前年度比986万5千円減の皆減となりました。

よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長畠中優周君　　ただいま、提案理由の説明がされました案件に対する質疑並びに一般質問を許します。

質問は通告の順番によりこれを許します。

なお、会議規則第46条の規定により、質問は同一議題について2回を超えることができないとなつておりますのでよろしくお願いします。

10番西村雅人議員の発言を許します。

10番西村雅人議員。

○10番西村雅人君　　それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目のテーマは、学生支援に関する質問です。今の学費は高すぎる、これは大学生あるいはその親の多くはそう思っているのではないでしょうか。

この間、大学等の学費は過去最高を記録し続け、今や初年度納付金は国立大学でも年間81万7,800円、私立大学は平均135万7,000円にのぼります。釧路公立大学でも、初年度納付金は88万2,460円と、国立大学よりも高くなっています。多くの学生がアルバイトや奨学金頼みで、家族の負担も限界と言えます。負担軽減のカギは、高すぎる学費の値下げに踏み出して、本格的な給付型奨学金を創設することだと思います。国の教育予算を経済力にふさわしく充実させて、学費の高い大学に行くには自己責任としている政府の高学費路線を抜本的に切り替える時ではないかと考えます。そのような立場に立って以下、学生支援に関わる具体的な質問に入りたいと思います。

まず第1は、入学金、授業料の減免についてあります。現在釧路公立大学の入学金は30万2,000円で、釧路管内出身者にはそこから6万円安く設定されています。そもそも入学金は、他の先進国にはない日本独特の制度で、高額と言えます。確かに国の制度で入学金を廃止してくれれば問題はないのですが、今の政府にはそのような考えはないようです。しかしこの事務組合では、釧路管内出身者の入学金の減免額については議論ができるはずだと思います。例えば釧路管内出身者の入学金は、全額免除することくらいのことがあっても何らおかしくはないと考えます。ちなみに、事前に担当課にお伺いしたところ、令和5年に釧路管内出身者で入学した人は45人なので、1,089万円あれば管内出身者の授業料は免除できるという訳です。管内出身者の人数は年によって大幅に増減することはないとわれます。この金額であれば、事務組合からの運営費交付金の3億6,000万円の中で、十分賄えるのではないかでしょう。

そこで、釧路管内出身者に対する入学金は全額免除にすべきと考えますが、事務組合の考え方をお示し下さい。

2つ目に、給付型奨学金について質問します。世界では奨学金といえば、返済不要が当たり前です。我が国でも給付型奨学金制度はありますが、住民税非課税世帯が対象で、全学生の1割程度となっています。奨学金を受けていても、多くが貸与型になっていて、しかも半数が有利子になっているんです。学生の3人に1人が平均300万円の借金を背負って社会に出ているのが実態です。学生や保護者の負担能力を超えた高い学費のために、バイト漬けの学生生活が当たり前になっています。授業期間中にも日常的にアルバイトをする学生は、全国的には4分の3にもなっていると言われています。バイトに追われる学生生活の改善というのは、学生にとっても、大学にとっても、卒業生を受け入れる企業や社会にとっても、待ったなしの課題といえます。そこで給付型奨学金の充実が必要です。残念ながら国の制度だけでは不十分です。釧路公立大学にも大学独自の給付型奨学金制度があるとホームページで掲載して

います。この大学独自の給付型奨学金制度の内容をお示しいただくとともに、令和5年度の利用実績を教えて下さい。またその利用実績について、どれほどの学生支援に繋がっているのか、事務組合としての認識も答弁お願いします。

3つ目に、100円朝食企画についてお尋ねします。これまで、保護者らで作る後援会が費用負担をし、大学生協で実施をしていました。令和5年度は5月15日から19日までとわずか5日間で終了しました。北海道新聞の報道によりますと、「毎日違うメニューを安く食べられるので、飽きないとしても助かる」と学生の間では大変好評のようです。わずか5日間で終わってしまうのは、後援会の慈善事業になっているので、持続不可能になっているのだと思われます。確かに、大学生になると、小中学校の給食のように食育という授業の一環だから助成せよという理屈には無理があるとは思います。しかし大学生、特に親元を離れて一人暮らしをしている学生に、安価な朝食を提供してほしいというのは、贅沢な要求といえるのでしょうか。学生は、生活が苦しくなると、食費を切り詰めます。朝食はないとか、あっても食パン1切れで我慢している学生が、私の学生時代にはいました。バブルの時代でもそうでしたので、今の物価高ではおそらく現状は変わっていないものと思われます。小中学校では、朝食を食べない子がいることを、教育委員会でもアンケート調査で把握して、指導をしているようですが、大学生になると誰も言ってくれる人がいなくなってしまいます。100円朝食は、物価高騰の今、学生支援策として求められているのではないでしょうか。

そこで、①令和6年度は、100円朝食企画は実施できるのか、できるとすれば期間とか内容をお示し下さい。②今後は後援会の慈善事業とはせず、100円朝食をもっと長い期間実施できるよう、事務組合が法人に事業費を支給していただきたいと考えますが、見解をお示し下さい。

4つ目に、令和5年度の退学者についてお尋ねします。コロナ禍に続いて、物価高騰で、大学生の生活は大変な状況であることは管理者もご存じのことだと思います。アルバイトの時間を増やすなければ生活が成り立たず、企業の方もそれをあてにして、アルバイトにも関わらず、シフトを組むなどの管理職のような仕事をさせている場合もあるようです。特に学習塾などのアルバイト講師の仕事では、授業のシフトが空いてしまうと、責任をとってシフト編成を担当するアルバイト大学生が穴埋めをして、授業に出られない状況になっているということも聞いております。学生が授業を休むほど仕事をしている環境は、改善をしなければなりません。特にアルバイトのために休学を余儀なくされることは、学生としては本末転倒であってはならないと思います。また同様に、授業料を払えなくて退学することもあってはならないことと考えます。

そこで、①令和5年度、休学した学生と退学した

学生の人数をお示し下さい。②更に退学した学生については、その理由をお示し下さい。③退学者のうち、授業料未納付のため除籍した学生がいれば人数をお示し下さい。

5つ目は、教室のエアコン設置に関わる質問です。昨年の夏は涼しいはずの釧路でも猛暑の日々が続きました。その状況を受け、道立高校では普通教室にもエアコンの設置が予定されています。また釧路市内の小中学校と義務教育学校では、保健室にエアコンが、普通教室と職員室には大型扇風機が設置されることになっています。また釧路市内の小中学校では夏休みを30日に延長するなどが計画され、小中高では釧路でも一定の猛暑対策が取られつつあります。釧路公立大学では、どうなっているのか事前に担当課に伺ったところ、大教室と電算実習室にエアコンが設置してあるのみのことでした。確かに、大学の休みは長いということもありますが、それでも釧路でも真夏日が続く以上は、大学の普通教室や先生方の研究室、職員の執務室、学長室、理事長室、それにこの会議室などにもエアコンの導入が必要ではないでしょうか。夏休みでも、学生は授業以外で大学施設を利用することはあるでしょうし、大学で働く教職員の方は、学生のような長い夏休みは取っていないはずです。事務組合の予算に、教育振興基金という施設整備のための基金があります。実際令和6年度予算では、施設整備等補助金として、法人に1億5,000万円程度支出することになっています。大学にエアコンを設置して、学生並びに教職員が快適に学んだり、研究したりできるよう環境を整備することも事務組合の役割と考えますが、見解をお聞きします。

続いて大きなテーマの2つ目、釧路市議会の議論から質問させてもらいます。この質問は、町村選出の議員の方には分かりにくいかかもしれません、釧路市議会での質問を具体的に示しながらできるだけ分かりやすく質問しますので、お聞きください。この間、釧路公立大学に関する議論が、釧路市議会の一般質問でも出されました。そこでこのテーマの1つ目として、理工農系つまり、理学部、工学部、農学部といった学部の増設の現実性についてお聞きします。釧路市議会では昨年の12月議会で、釧路商工会議所の地域開発委員会が釧路公立大学に理工農系学部の増設を提案したことに関連して、ある議員から「文科省が今年度新たに基金を創設し、理工農系の学部を増やすための学部新設や転換に向けた費用などを支出する制度を活用しての釧路公立大学への理工農系学部の新設へ向けた提言がなされました。まずは提言に対する率直な感想をお聞かせください。」このような質問があったんです。これに対し釧路市長は、議事録を読み返したのですが、明確な回答はしませんでした。釧路商工会議所第229回議員例会が開催されたのは、昨年11月10日のことですから、今日の議会はその直後の事務組合議会となります。そこでこの提言に対する何らかの意

思表示が必要ではないかと思われます。そこでお伺いしますが、①事務組合あるいは法人は釧路商工会議所に、この件で何らかの回答書を送ったのでしょうか。もしそうであれば、内容をお示し下さい。②もし何も回答をしていないのであれば、この理工農系学部増設に関する事務組合の見解をお示し下さい。

2つ目は、釧路駅周辺へのサテライトキャンパスの可能性についてお聞きします。同じく釧路商工会議所の第229回議員例会では、「大学を中心市街地に立地し、水産・漁業や涼しさなどの釧路の強みとIT・DXを掛け合わせた水産情報学部の増設により人流が生まれ、中心市街地の活性化に繋がる」とまちなか学園都市構想の提案もされたそうです。これについては釧路市長は答弁して、「都心部への大学サテライトなどの学生が集う機能を持つことは、市としても色々と検討を進めております都心部のにぎわい創出に繋がってくることだと思っております。提案は大変力強いものだと考えているところでございます」と前向きともとれる姿勢に感じられました。地元の市長さんがこのような姿勢を示されたのだから、事務組合も何らかの検討を始めているのでしょうか。釧路駅周辺又は中心市街地へのサテライトキャンパスを創設することは、釧路公立大学にとってどのようなメリットがあるのでしょうか。釧路商工会議所と同一の見解をお持ちなのでしょうか。改めて、釧路駅周辺・中心市街地へのサテライトキャンパスについて、事務組合の見解をお尋ねします。

最後の質問は学生のまちなか居住についてです。この議論は、先日終わったばかりの2月定例会的一般質問で出され、まだ正式な議事録が出来ていないので、具体的な質問・答弁の引用はできません。しかし質問の要旨は、学生にまちなかに住んでもらい、それによって中心部が活性化した山形市の事例を紹介し、まちなかに学生が住めるよう提案する質問だったはずです。昨年9月議会でも、釧路高等専門学校のサテライトキャンパスについて同じ議員から見解を問われ、釧路市長は「第一義的には学校を運営する独立行政法人国立高等専門学校機構の考え方によるところでもございまして、引き続き情報収集に努めて参りたい」と答弁されました。では、同じ要望が釧路公立大学に対して出されたら、管理者の立場としてはどうなるのでしょうか。現在釧路公立大学に通う学生さんは文苑近辺のアパートに住み、徒歩又は自転車で通っている人が多いと思われます。もしまちなかに学生街を作ることになれば、芦野まで通う交通手段の必要性、文苑・芦野の新たな空き部屋対策など、色々検討することも出てくるのではないかと思います。そこで中心市街地に学生街を作って活性化を図るという構想について、事務組合はどうに考えているのか見解をお示し下さい。

1回目の質問は以上です。

○議長畠中優周君 理事者の答弁を求めます。

蝦名管理者。

○管理者蝦名大也君 釧路市、西村雅人議員のご

質問にお答えをいたします。

私の方からはですね、学生支援についての入学料等についてのことごぞいました。

あの、ご質問の形で言いますと、出来るだけ何でも安ければいいというような形にどうしても聞こえてしまう訳でありますけれど、色々な仕組みというのが、当然それは目的がありながらですね、様々な費用があつてどういったふうに使っていくのか、というところから仕組みというものが決まっているものとこのように考えております。その中で、例えば、経済的な大変な困窮している方々、こういった方のところはですね、そういう基準の中で、給付金の制度でありますとか、授業料・入学金の減免、こういったようなことが行われるということでございまして、いかに目的が重要視しているものだと、このように考えているところでございます。ご質問の管内の入学料の減免、この場合につきましては、まさに地域に開かれた大学という形の中でですね、そういう意味で管内にある意味、インセンティブというか優先、このような形の中でスタートしていったものでございまして、そして、先ほどご質問のそんなに変わらないと思うとどのように、確かに若干はありますけど、一定程度管内の方々が入ってきていていただいているという形でございますので、そういう意味では、現状の仕組みを続けていくことが適切であるとこのように考えている次第でございます。

○議長畠中優周君　　波田地事務長。

○事務長波田地真路君　　西村議員のご質問にお答えいたします。釧路しんきん地域人材育成奨学金についてのご質問です。令和5年6月、公立大学法人釧路公立大学と釧路信用金庫が「連携と協力に関する協定書」を結び、地域社会の発展のために連携協力をすることに合意いたしました。連携協力事項のひとつである「地域における人材確保・育成に関すること」に基づき、釧路信用金庫により、学生の奨学金制度を支援するために奨学金制度を設けていただいたものです。釧路管内に就職を希望する3年生の成績優秀者3名が奨学生に認定され、1名につき10万円が授与されたところでございます。これらの協定により、学生を支援するための奨学金が支給されることで、卒業後、この地域で活躍する有用な人材が輩出されるものと認識しております。

続きまして、100円朝食の継続についてのご質問です。100円朝食につきましては、学生の保護者で構成される後援会の事業として平成28年度から実施されております。令和5年度は、5月15日から19日まで5日間、10月2日から6日まで5日間、計10日間、延べ895人が利用しております。後援会としては、規則正しい生活習慣を身につけてもらう上でも有意義な事業と認識しております。今後も、後援会の事業として継続して実施されていくものと考えております。

続きまして、令和5年度の休学者、退学者についてのご質問です。令和5年度2月末現在での退学者

は8名、休学者は20名と報告を受けております。学習意欲の減退、進路変更などが主な理由となっており、授業料未納で除籍になった学生は、1名となっております。

続きまして、エアコンの設置についてのご質問です。議員ご指摘のとおり、夏期休業は8月上旬から9月下旬までとなっており、この期間の授業はございません。学内の暑さ対策については、これまで3つの電算実習室のほか、窓が南向きで夏場は教室内が高温になる448人収容の大講義室2にエアコンを設置しております。保健室やキャリアセンター等へのスポットクーラー等の冷房設備につきましては、今年度設置する予定であり、その他につきましては、今後、検討してまいります。

次に、釧路公立大学の学部新設についてのご質問です。釧路商工会議所議員例会において、釧路公立大学への理工農系学部の新設について提言がなされたことは承知しているところであります。釧路公立大学の将来に向けた検討や取組につきましては、公立大学法人釧路公立大学のみならず、釧路公立大学事務組合と構成市町村も一緒になって取り組んでいくものであり、様々な協議をしながら進めていくものと考えております。

次に、釧路市議会での議論についてでございます。釧路市議会において、釧路駅周辺への大学生を対象としたサテライトキャンパスの創設、学生のまちなか居住について議論があったことは承知しているところであります。現段階では公立大学法人釧路公立大学、釧路公立大学事務組合には、具体的なお話は来ていないところでございます。私からは以上でございます。

○議長畠中優周君　　10番西村雅人議員。

○10番西村雅人君　　それでは2回目の質問をさせていただきます。今ご答弁ありがとうございましたが100円朝食企画、私昨年わずか5日で終わったと言いましたが10日が正しいということでその辺については訂正いたします。すみません。今ご答弁頂きましたけれども、1学生支援のうち(1)入学料、授業料の減免、(2)給付型奨学金、(4)令和5年度の退学者、そして2釧路市議会での議論のうち(1)理工農系学部増設の現実性、この4点については再質問させてもらいたいと思います。

1回目の質問では管内出身者には入学料を全額免除して欲しいと要望しましたが、残念ですが考えていないという主旨のご答弁でした。この点に関連してもう1つ質問があります。それは管内出身者に対する授業料体系を新たに創設してもらえないかということです。入学料については、全額は無理とはいえるが管内出身者には6万円安くしています。率にして2割程度割り引きになっています。釧路管内の自治体で負担金を出して運営している大学なんですから、管内出身者に割り引きがあるのは合理性があります。しかし授業料については管内出身者もそうでない人も同額になっています。そこで、入学料にならって、

授業料も管内出身者には、例えば2割程度の引下げができないのか、答弁を求めます。

次に給付型奨学金について再質問します。大学独自の給付型奨学金制度というのは、ご答弁にありましたが具体的には昨年スタートした釧路しんきん地域人材育成奨学金のこと、10万円を1回限り3人までという内容でした。これでは給付型奨学金としては、対象も金額も少なすぎるのではないかでしょうか。そもそも、釧路信金さんの慈善事業になっているので、予算不足が課題になっているのではないかでしょうか。日本学生支援機構にも給付型奨学金がありますが、所得要件が厳しく対象にならない人が多数います。釧路市にも奨学金制度はありますが、給付型はありません。現在の制度では対象外になってしまう学生向けの給付型奨学金制度の創設が必要ではないでしょうか。そこで、事務組合が財政措置をして、釧路しんきん地域人材育成奨学金の他にも大学独自の給付型奨学金制度の拡充を図るべきと考えますが、見解をお聞きします。

続いて、令和5年度の退学者について再質問しますが、ご答弁でありましたが授業料未納のため除籍処分をした学生が1人いるということをお聞きしまして、残念に思いました。学生が経済的に追い込まれている証ではないでしょうか。とりわけ授業料未納で除籍処分にすることは、教育機関としては行うべきではないと思います。授業料未納にはそれ相応の理由があるはずで、学生に寄り添って親身な対応が必要と考えます。そこでお尋ねしますが、①授業料が払えないとか生活ができないなど経済的理由で退学を考えているという学生にはどのような支援をしているのかお示し下さい。②今年度除籍処分をした学生は、本当に除籍処分以外の方法がなかったのか、除籍までに至った経緯を報告して頂きたいと思います。

最後に理工農系学部増設の現実性について再質問します。地方の単科大学は少子化の流れを受けて、今後学生が集まりにくくなる可能性は否定できないと思います。そこでこの地域にあった学部を増設することは必ずしも否定はしません。例えば釧路であれば理工農系に加え、水産系学部も魅力的かもしれません。今回は釧路商工会議所からの提案で、教職員や学生・生徒、地域住民からの要望ではありません。大学にはご存じの通り自治権があります。どのような大学を目指し、そのためにはどのような学部学科が必要なのかは、大学が主体的に決めるべきことです。そこで今後、もし学部増設に向けて議論を開始するのであれば、大学と市民が中心になって進めるべきと考えます。議論の結果次第では、学部増設は断念、ということもありうると思います。このまま何もせず当分は保留とするのか、それとも大学に学部増設の必要性について議論をしてほしいと要請するのか、先ほどの答弁より具体的なお答えをお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長畠中優周君 理事者の答弁を求めます。
蝦名管理者。

○管理者蝦名大也君 西村議員の再度のご質問にお答えいたします。

先程もご答弁させていただいた訳でありますけれども、もちろん色々なものが安い方がいいというか、これ消費者としてかそういう目線という形か、安い方がいいというのはわかる訳でございますけど、しかしながら、やっぱり学校、色々なものがどういったことを身につけるかというですね、その方々はその目的がありますし、学校の側にとっても目的もある、こういった中で成り立っているものというふうに考えているところでございまして、ですから先ほども目的、これが重要だと、このようにお話をさせて頂いたところでございます。管内のその学生、その形もちろん数は減ってはきているものの、しかし、上下あたりなんだりして、一定程度ですね、管内から受験者、学生が入ってきて頂いているという形の中で、そこの中から入学料こういった意味でのインセンティブ、こういったものを進めて行っているところでございまして、そういう中での成果があるところでございますので、この制度をしっかりと維持していきたいとこのように考えている次第でございます。

○議長畠中優周君 波田地事務長。

○事務長波田地真路君 西村議員の2回目の質問にお答えいたします。

大学独自の給付型奨学金制度の拡大についての質問です。これらの奨学金については、将来、地域社会の発展に寄与する人材の育成に資することを目的としており、経済的に困難な学生を支援するための一般の奨学金とは、その性格を異にするものと考えております。

次に学生支援についてのご質問です。当該学生は、学習意欲の減退、進路変更等により退学を希望し、結果として除籍になったと報告を受けております。公立大学法人釧路公立大学では、これまで、学生課を始めとして、保健室、キャリアセンター職員だけでなく、教員も機会を捉えて学修、心身、生活等の状況を学生から聞き、寄り添いながら、支援や課題解決に努めています。小規模大学だからこそできる、きめ細やかな相談体制が釧路公立大学の特徴であります。今後とも学生生活全般にわたり、学生の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に今後のあり方についてのご質問です。今後の大学のあり方については、公立大学法人釧路公立大学が理事会を中心に検討されるものと考えております。ご質問の新学部設置については、文部科学省が定める大学設置基準に基づき、教員の確保、施設の増設、運営費の確保などの様々な課題があります。受験生の動向や社会環境の変化を見極め、十分な検討をしていかなければならないと考えております。
私からは以上でございます。

○議長畠中優周君 以上をもちまして、質疑並び

に一般質問を終結致します。

議案第1号討論終結

○議長畠中優周君 お諮りいたします。議案に対する討論の通告がございませんので、討論を終結し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長畠中優周君 ご異議なしと認めます。

これより直ちに採決を行います。

議案第1号表決（可決）

○議長畠中優周君 それでは、議案第1号を採決いたします。本案を原案可決と決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長畠中優周君 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案可決と決しました。

閉会宣言

○議長畠中優周君 以上をもちまして、今議会の日程はすべて終了いたしました。

令和6年第1回釧路公立大学事務組合議会3月定例会は、これをもちまして閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時40分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路公立大学事務組合議会 議長 畠中優周

同 議員 松下哲也

同 議員 松橋尚文

令和6年第1回釧路公立大学事務組合議会3月定例会議決結果表

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第1号	令和6年度釧路公立大学事務組合会計予算	管理者	6.3.26	原案可決

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧路公立大学事務組合報告第1号	令和5年事務報告書提出の件	管理者	6.3.26	報告完了
釧公大監報告第1号	釧路公立大学事務組合監査報告書	監査委員	6.3.26	報告完了
釧公大監報告第2号	例月現金出納検査報告書	"	6.3.26	報告完了